

に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりと言えらる。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものである。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

Ⅱ

（１）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「『見方・考え方』を働かせ」ることが含まれている（※１）ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」１（１）において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※２）。

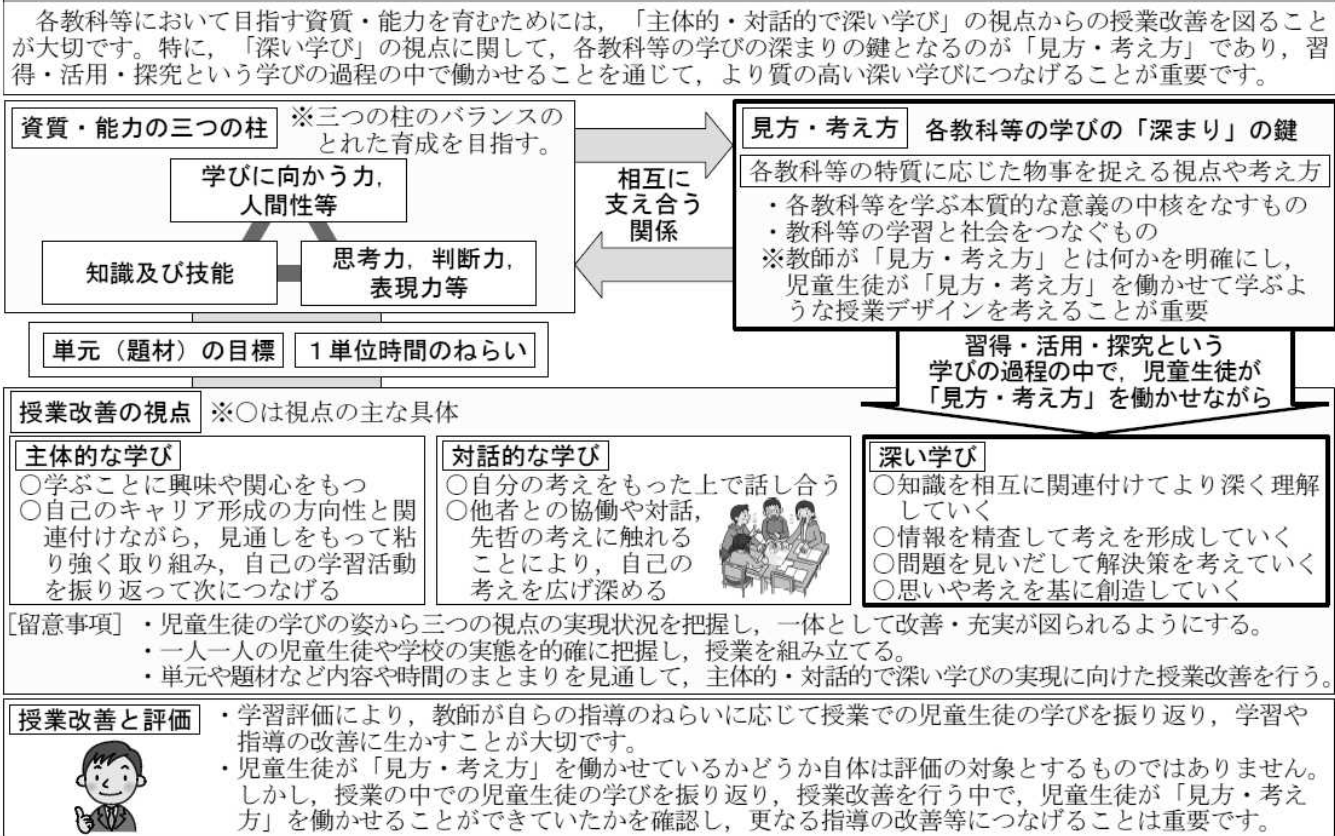
「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮される」と求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

（２）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子ども

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善



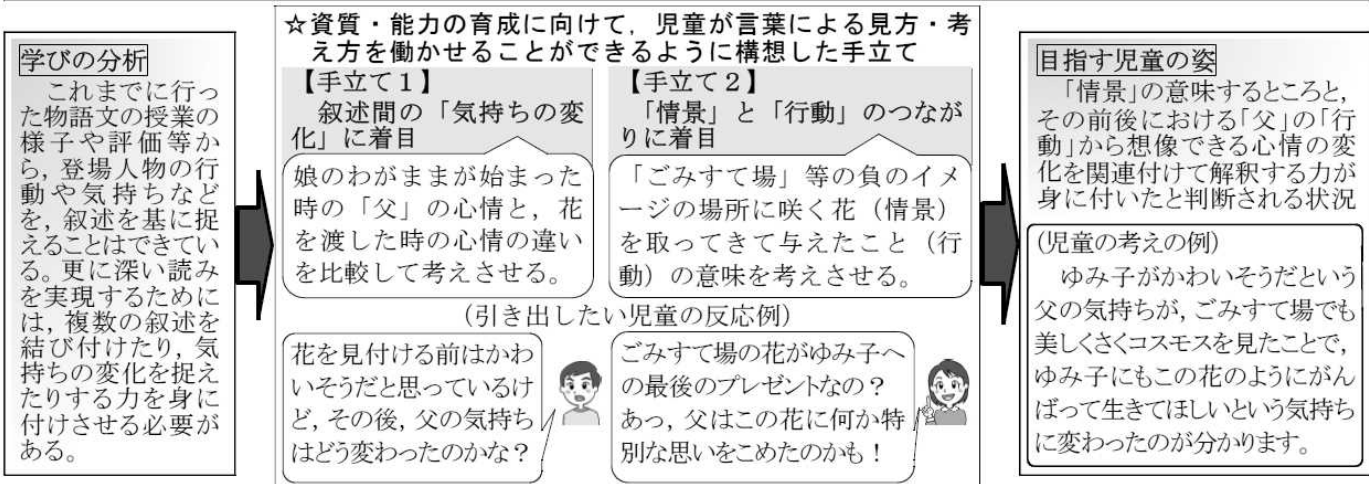
国語 資質・能力を身に付けた姿を具体的に想定した授業づくり

新しい学習指導要領では、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成を目指すことが示されています。そこで、育成を目指す資質・能力に即したねらいの設定と、資質・能力の育成を図るための手立ての構想について、「一つの花」（小学校第4学年・物語文「第3場面」）の授業を例に以下に示します。

ポイント1 指導事項（＝育成を目指す資質・能力）に即して、本時におけるねらいを具体的に設定する。

（指導事項）C(1)エ 登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像すること。	学習指導要領解説の内容を踏まえ、資質・能力が身に付いた姿を授業者が具体的に想定した上で、本時におけるねらいを設定	（資質・能力を身に付けた姿を具体的に想定したねらい） 「ゆみ子」に対する「父」の気持ちの変化について、「情景」「行動」「会話」の中から複数を結び付けて具体的に想像することができる。 ※解説の文言を基にしながら授業者が設定（太字部分）
--	--	--

ポイント2 本時におけるねらいに照らして児童の学びを分析し、授業における適切な手立てを構想する。



育成を目指す資質・能力を授業者が具体的に想定し、言葉による見方・考え方を働かせる場面を授業の中で繰り返し経験させることで、資質・能力を系統的・段階的に身に付けさせていくことが大切です。



資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通じて

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのような関わりかを視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ 「見方・考え方」とは何か

（１）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（２）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされている。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあったからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（３）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

（４）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身